

「遺言の日」記念



30分  
無料!

# 無料法律相談会

4月15日は「遺言の日」(よい・い・ごん)です  
福岡県弁護士会では、「遺言の日」を記念して、4月15日月曜日の  
1日限り無料法律相談会を行います  
遺言の作成や相続に際してのトラブル等、遺言・相続に関する問題  
について、弁護士が無料で面談相談に応じます!



日時

令和6年4月15日(月)

午前10時～午後3時30分(相談時間は一人30分です)

場所

天神法律相談センター (定員: 10名)

福岡市中央区天神3丁目4-8 天神重松ビル

六本松法律相談センター (定員: 20名)

福岡市中央区六本松4丁目2-5 福岡県弁護士会館

ご希望の日時を電話でご予約下さい

4月1日(月)午前9時～予約受付開始

TEL 092-741-3208

先着

30名

※お電話での相談はできませんのでご了承ください



福岡県弁護士会

FUKUOKA BAR ASSOCIATION

福岡県弁護士会 〒810-0044 福岡市中央区六本松4-2-5

<http://www.fben.jp/>